

ひとり親家庭の 子どもたちへの学習支援

県では、ひとり親家庭の子どものための学習を応援する「ひとり親家庭応援の塾」と「地域の学習教室」の生徒を募集します。

「ひとり親家庭応援の塾」とは、県内各地の学習塾で、受講料の割引や教材の無料配布などの支援を受けることができます。割引率や支援の内容は塾によって違うのでそれぞれの塾にご確認ください。

「地域の学習教室」とは、地域の社会福祉施設や公民館などを確保し、同時に学習支援を志願する人々を募り、負担を抑えた安心の学習環境を子どもたちに提供する事業です。

参加される子どもたちのほか、「実施場所」を提供していただける人、学習支援をしていただける人を同時募集中です。

詳しくはホームページ「ひとり親家庭等応援サイト」で確認いただくか、問い合わせ先までお問い合わせください。

▼問い合わせ
社会福祉法人

熊本県母子寡婦福祉連合会
☎32412136
(受付時間 平日9時～17時)

▽高松杯 ①増永信行

②宮部隆佐 ③杉田千代子

ゲートボール大会

▼町ゲートボール大会

(2月16日/町ゲートボール場)
①吹野 ②水中会 ③八勢 ④下高野

寄付

善意の輪

▼社会福祉協議会へ

【香典返し】

(一)芳名 (住所)

(故人)

高見 桂子様 (滝尾) 誠之様
増永 俊二様 (上野) レイ子様
永村 千鶴子様 (上野) 雪男様
吉村 清子様 (小坂) 利夫様
福岡 憲二様 (福井市) アヤ子様
古閑 榮子様 (滝川) 多實子様
岩崎 泰三様 (水越) 茂子様
松原 忠史様 (上野) 貞子様
山本 信隆様 (木倉) チエ子様
山川 長行様 (滝川)

【一般寄付】



危険物取扱者試験

消防法の規定に基づき、平成25年第1回危険物取扱者試験が実施されます。

▼試験の種類

甲種・乙種第一類～第六類・丙種

▼試験日 6月9日

▼願書受付期間

▽書面申請 4月15日(月)～24日(木)

▽電子申請 4月12日(金)～21日(日)

▼願書などの配置場所(3月25日以降)

▽消防試験研究センター熊本県支部

▽熊本市消防局

▽熊本県下消防本部

▼問い合わせ

消防試験研究センター熊本県支部

☎36415005

その他

グラウンドゴルフ大会

第7回町グラウンドゴルフ協会兼

高松杯大会

(2月17日/町民グラウンド)

【赤コート】①増永信行 ②四元美佐子

③本田 誠 ④牛島ユミ子 ⑤平井隆徳

【青コート】①宮部隆佐 ②福岡フサ子

③其川天佑 ④本田ヤス子 ⑤上瀬幸八

【黄コート】①杉田千代子 ②藤岡洋一

③野口義秋 ④山中 款 ⑤坂本周礼

広報みふねに広告を掲載しませんか？

町では、「広報みふね」へ掲載する有料広告を募集しています。

毎月、町内全世帯に配布されている「広報みふね」に広告を掲載してみませんか？希望者は、町ホームページをご覧ください。

●広告掲載枠

広報みふねのくらしの情報
(最下欄、1枠の大きさ＝縦55ミリ×横176ミリ、1色)

●配布状況

毎月15日発行。発行部数6500部。町内全世帯へ配布

●広告掲載料

1枠、1月当たり1万円(町外2万円)

●掲載までの手順

- ①役場総務課管理係へ「広告掲載申込書」と「掲載広告原稿」を提出。
↓
- ②町で受付後、広告掲載について可否を決定し。申込者へ文書により通知。
↓
- ③申込者は町が指定する期日までに、掲載する広告の原稿データを提出。
↓
- ④指定した納入期日までに、広告掲載料を一括して前納する。
↓
- ⑤掲載



広告

広報みふねに広告を掲載しませんか？

広告掲載料は1枠、1月1万円(町外2万円)

横176mm

縦55mm

☎ 役場総務課管理係

☎282-1111 (内線215・216)



フリーリング・オフ

「フリーリング・オフ」とは、訪問販売などで不意打ち的な勧誘で契約した後、冷静に落ち着いて、もう一度考え直す機会をあたえ、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができるよう設けられた制度です。基本的には理由は必要ありませんが、インターネットなどの通信販売には適用できません。

今年2月21日から、貴金属の買い取り業者が自宅を訪問して買い取る、押し買い商法もフリーリング・オフ制度が導入されました。

かしい消費者クイズ
選択肢の中から当てはまる言葉はどれでしょう？

さ 誘い()にのせられないで
い 家の戸、財布にしっかり()
かけて
ふ ()な人には注意して
お断り()になりましょう
まずは、家族や()に相談
もしもの時に備えて()を
利用

る 留守番、()もこれで安心

(選択肢)

- ①鍵 ②上手 ③一人暮らし
- ④消費生活センター
- ⑤成年後見制度 ⑥不審
- ⑦文句

1人でお困りの場合は消費生活センターへご相談ください。

広域連携 消費生活相談窓口開設中

相談日：毎週火曜日
時 間：9時～16時
(12時～13時は除く)
場 所：役場2階

— 問い合わせ —
役場総務課地域・防災係
消費生活相談窓口
☎282-1111(内線213)